

令和5年度事業計画

京都府内に存する埋蔵文化財の調査、研究、保存、活用を行い、文化財の保護を図るとともに、文化財保護の普及啓発に努め、地域文化の発展に寄与することを目的に以下の諸事業を実施する。

令和5年度の事業計画は、次のとおりである。ただし、新型コロナウイルスの感染予防等により、令和5年度事業においても一部変更などが予想される。

1 発掘調査受託事業

国・京都府等が実施する公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を受託する。令和5年度は、別紙令和5年度発掘調査受託事業予定一覧のとおり、19件の発掘調査（道路建設関係13件、施設建設関係3件、ほ場整備関係2件、市町村支援関係1件）が予定されている。また、昨年度からの継続事業については、整理等作業を実施し、一部においては報告書の作成を行う。これらの経費を合わせ1,138,782千円の事業を予定している。一方、平成29年度から継続して京都府教育委員会から委託事業として実施している普及啓発事業等を加えると受託事業の総額は、1,142,600千円となる。

主要な事業として、近畿農政局の依頼を受けて実施する国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」として、亀岡市本梅町井手遺跡などの発掘調査を継続する。また、同事業では、発掘調査が完了している法貴峠20号墳や金生寺遺跡などの整理等作業を継続するとともに報告書作成を行う予定である。一方、国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所の依頼を受けて実施する大宮峰山道路建設に伴う事業として、縄文時代に形成される谷部流路の調査や古墳時代前期の竪穴建物や古墳時代後期の横穴墓を検出したカンジョガキ遺跡などの調査を実施する。また、継続調査として京都府建設交通部の依頼を受けて国道423号線建設工事に伴う亀岡市法貴古墳群では、引き続き古墳時代後期の群集墳の調査を実施するほか、校舎建設に伴う長岡京跡の発掘調査を行う予定である。

また、新たな事業として市町支援事業を行うこととした。当該事業は、埋蔵文化財担当職員が不在である市町の開発に伴う調査を支援する事業であり、京都府教育委員会が事業調整を計画している。

最後に、発掘調査の結果は、遺跡調査報告集第193冊～196冊として刊行する予定である。

2 普及啓発事業

令和5年度の「埋蔵文化財セミナー」「埋蔵文化財リーフレット」等は、京都府教育委員会からの委託事業として実施する予定である。

一方、従来から実施している機関誌の刊行や出前授業ならびに全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック「関西考古学の日」関係事業や共同研究等への取り組みは、継続して実施する。

- (1) **埋蔵文化財セミナー**（京都府教育委員会委託事業）
埋蔵文化財セミナーは、発掘調査成果の発表を通じて京都府の歴史の解明と文化財の保護に寄与するために年3回開催する予定である。
第1回は、令和5年8月開催予定
第2回は、令和5年11月開催予定
第3回は、令和6年2月開催予定
- (2) **機関誌**
当調査研究センター及び府内関係機関等の発掘調査状況の速報や当面する埋蔵文化財の調査、研究及び保護に資するために『京都府埋蔵文化財情報』を年2回刊行する（第145・146号）。
- (3) **埋蔵文化財リーフレット**（京都府教育委員会委託事業）
『もっと知りたい京都の遺跡』と題して、府内の発掘調査の成果を発信するリーフレットを年2回発行する。（第13号・第14号）
・A3版、二つ折り、カラー刷り
- (4) **出前講座・体験授業等**
京都府教育委員会、各教育局、市町村及び府内小・中学校と連携して、出前講座や発掘調査体験授業、夏休み考古学体験講座「勾玉をつくろう！」（京都府教育委員会委託事業）を通して積極的な文化財保護の啓発を行う。あわせて、ホームページで啓発事業の活動報告を行う。
- (5) **「関西考古学の日2023」関連事業**
全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロックの加盟12法人が各種イベントを開催する「関西考古学の日」に関連して、当調査研究センターにおいても京都の歴史を紹介する講座を開講する予定である。なお、昨年度に引き続き、当調査研究センターと公益財団法人向日市埋蔵文化財センター、公益財団法人元興寺文化財研究所の3法人で、「関西考古学の日2023」実行委員会事務局を担当し、事業運営を行う。
- (6) **「向日市まつり」での考古学体験ブース**（京都府教育委員会委託事業）
京都向日町競輪場において開催される「向日市まつり」において考古学が体験できるブースを出展する。
- (7) **大中遺跡まつり（古代体験フェスティバル）での考古学体験ブース**
兵庫県立考古博物館が運営する大中遺跡まつり（古代体験フェスティバル）において考古学が体験できるブースを出展する。
- (8) **共同研究**
当調査研究センターにとって必要な調査研究を原則複数の職員が共同で行い、その研究成果を『京都府埋蔵文化財情報』に公表して、京都府における埋蔵文化財の保存と活用に資する。

3 その他

(1) 専門研修

文化庁主催の講習会をはじめ全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会や同協議会近畿ブロックが主催する研修会などに参加する。また、独立行政法人奈良文化財研究所による専門研修にも参加し、職員の資質向上に取りくむ。また、公益財団法人公益法人協会が主催する会計セミナー等にも参加する。

(2) 一般研修

人権研修推進委員会が中心となっておこなう職場研修のほか、京都府教育庁行政、人権問題研修や公益財団法人世界人権問題研究センター開催の人権大学講座にも積極的に参加する。

(3) 遺跡検討会

大きな調査成果をあげ、報告書刊行に向けて整理作業が進む事業について、職員とともに理事及び関係機関の協力を得て、遺構・遺物の検討を行い、刊行予定の報告書に検討内容を反映させる。

(4) 講師派遣

京都府立大学からの講師派遣依頼により、集中講義「地域考古学Ⅰ・Ⅱ、京都の歴史遺産Ⅰ・Ⅱ」を行い、土曜日に職員を交代で派遣する予定である。